

( 続紙 1 )

京都大学	博士 (教育学)	氏名	張 潔麗
論文題目	中国高等職業教育の展開における影響要因に関する研究 —制度的・教育的・文化的側面に着目して—		
(論文内容の要旨)			
<p>本論文は、中華人民共和国 (以下、中国) における高等職業教育を対象に、その展開に関わるアクターがどのような働きかけを行っているかを整理、検討することを通じて、それらのアクターによって構成される3つの側面 — 制度的側面、教育的側面、文化的側面 — がどのような影響を及ぼしているかを明らかにすることを目的としている。具体的には、制度的側面として政府による高等職業教育の制度設計を取り上げ、教育的側面として高等職業教育の提供側が行っている教育実践やそれを支える取り組みを分析し、文化的側面として高等職業教育の受け手である学生・保護者の認識に注目している。</p> <p>序章では、研究背景と分析の対象及び枠組みが整理されている。職業教育の量的拡大と教育段階における高度化が多く国で見られることを述べたうえで、高等教育段階における職業教育の展開が関連アクターのどのような影響関係の中で進むのかを中国を例として検討することが説明される。</p> <p>第1章では、中華人民共和国が成立した直後の1950年代から今日までの期間を大きく3つに分け、中央政府の施策を中心に、それぞれの時期において高等教育段階の職業教育に相当する教育とそれを提供する教育機関がどのように展開してきたのかを考察する。どの時期でも、当時の経済発展状況に基づいて人材需要が生じ、それに対応するために政府による制度設計が行われたことを明らかにしている。</p> <p>第2章では、2010年代に入って地方政府所管の4年制大学の一部を応用技術型大学に転換する政策が打ち出されたことに注目し、中央政府の意図と制度設計を整理したうえで、地方政府がそれに対応しようとしているのかを分析している。中央政府の提言を受けつつ、地方政府はそれぞれの実状に応じて施策を導入しており、高等職業教育の展開状況には一定の多様性が認められることを描き出している。</p> <p>第3章では、高等職業教育機関における人材育成の入口段階にあたる入学者選抜制度および高等職業教育の教育課程等に関する制度設計を検討している。高等職業教育を受ける学生を選抜するために多様な方法が導入されるとともに、それらの選抜方法の採用状況が地方によって異なることを明らかにした。あわせて、高等教育の他の類型と対比させながら、高等職業教育の教育課程の特徴を論じている。</p> <p>第4章では、企業・産業界というアクターが高等職業教育の提供にどのように参画しているかを考察する。高等職業教育機関と企業との連携に関する政策的な変遷を整理したうえで、両者が緊密に連携して人材育成を行う方式である「現代学徒制」を取り上げ、報告書の量的分析や現地での聞き取り調査によって具体的な実践の状況を整理して、高等職業教育機関と企業との連携には項目によって実践のしやすさに違いがあること、高等職業教育機関からは企業の積極性の不足や既存制度の制約が問題点だと認識されていることを明らかにしている。</p>			

第5章では、「業界団体」という組織が高等職業教育の提供においてどのような役割を果たしているのかを分析している。「行業」という概念を説明したうえで、「業界団体」の種類と性質を明確にした後、「業界団体」と個別の企業、高等職業教育機関、そして政府部門との関係性を検討し、「業界団体」が高等職業教育の提供における主要なアクターの1つとして他の諸アクターを媒介する役割を有し、情報の伝達や関係の強化の促進が求められていると述べている。

第6章では、人材育成の出口段階として、高等職業教育分野における資格証書制度に着目し、高等職業教育でどのような人材を育成すべきだと考えられているのかを論じている。従来の資格証書の種類や取得方法をまとめたうえで、2019年に新たに導入された「1+X 証書制度」と職業技能水準証書を取り上げて検討し、高等職業教育の入り口と出口の双方での人的流動性を高めるとともに、高等職業教育を通じて知識や技能を身につけそれを企業・産業界で応用できる人材の育成が目指されていることを確認した。

第7章では、経済体制改革を進めてきた中国において、高等職業教育の背後にある文化的側面に変化が見られるのかについて考察している。独立学院を含む既存の高等教育機関から高等職業教育機関への転換にあたり、教員や企業関係者、保護者などが多様な意見を表明していることに着目して分析を行い、伝統的通念が高等職業教育の展開に消極的な影響を与えていると述べている。

終章では、これまでの内容をふまえて、中国における高等職業教育の展開に関する諸側面、そして各種アクターによる影響を総合的に考察し、関連アクターの中には多様なベクトルが共存していることを述べたうえで、制度的側面では高等職業教育の展開を促進する方向性が見られる一方、教育的側面や文化的側面ではそうした制度的側面の促進に向けた働きかけを受けつつも、展開を抑制する方向性も存在していることが明らかになったとされる。そして、中国における高等職業教育は中央政府が策定した制度設計を基礎として、関連アクターがそれぞれの意図をもって相互作用しながら展開されていると結論づけている。

(論文審査の結果の要旨)

近年、世界各国で職業教育の量的拡大や教育段階における高度化、質の向上を目指す施策の実施などが進められている。そうした共通性が認められる一方で、その展開状況には各国の条件などによって異なる面も存在している。本論文は、このような状況をふまえて、1980年代以降経済体制改革を行い高等職業教育の整備を進めている中華人民共和国（以下、中国）を対象として、高等職業教育に関わるアクターがどのような働きかけを行っているかを検討することを通じて、それらのアクターによって構成される3つの側面——制度的側面、教育的側面、文化的側面——が高等職業教育の展開にどのような影響を及ぼしているかを明らかにしようとしたものである。

本論文は、以下の3点において顕著な独創性と高い学術的意義が認められる。

第1に、中等教育段階の職業教育の展開に関する既存の分析モデルを参照しつつ、高等職業教育の展開を対象にする点及び現代の中国を対象にする点を考慮してより適切な分析枠組みを工夫している。前者に関しては教育機関自身の主体的な選択を重視して教育機関を1つのアクターとして加え、後者については中央政府と地方政府を区別してそれぞれを独立したアクターとして扱っている。さらに、広く社会的に見られる認識を文化的側面として組み込むことによって、高等職業教育の展開に関わる分析枠組みをより多面的なものとして設定している。このように独自の分析枠組みが工夫されている点は、本論文の独創性として高く評価することができる。

第2に、高等職業教育に関連するアクターとして、政府を中央政府と地方政府に分けて検討することで、両者の間に政策志向の違いがあることを明らかにするとともに、産業界についても個別の企業に加えて「業界団体」にも着目してそれぞれの役割を分析することで、高等職業教育の展開に対して産業界が多様な形で関わっていること、その中には必ずしも同じ方向性を持たない関係が含まれていることを論じている。こうしたきめの細かい議論を展開したうえでそれらを3つの側面としてまとめ直すことにより、中国の高等職業教育の展開に対して複合的、多層的な影響関係が存在することを説得的に示している点に、本論文の学術的価値の高さが認められる。

第3に、中央政府から出された政策文書を時代を追っていねいに読み解くだけでなく、中国における先行研究、各地方政府が発出した政策文書、各省における入学者選抜方法に関する資料、「現代学徒制」を実施している機関から提出された報告書、さらには個別機関のウェブサイトや新聞記事など、多様な種類の資料を幅広く渉猟している点がある。これによって、各アクターの動向が具体的にとらえられ、それぞれがどのような方向性を有しているのかが明確に論じられている。

一方、本論文の課題として次のような点が指摘された。まず、職業や職業教育といった語は歴史的に意味内容が変化する側面があるが、そうした歴史的な変化を越えて「高等職業教育」という語をどのように定義するのが明確でない。また、3つの側面相互の関係についての議論が十分ではない。さらに、現代的な制度を対象とする分析と歴史的な経緯との関連がはっきりしない。このほか、今後中国の産業構造が変化する中でどのような制度設計が求められるのかを考えたり、東アジア各国の特徴をふまえた比較の視点を持って分析したりする必要があるといった指摘もなされ

た。しかし、これらの指摘は本論文の学術的価値を損なうものではなく、むしろ本論文の知見をふまえて今後のさらなる発展が期待される点であり、著者本人もそのことを自覚している。

よって、本論文は博士（教育学）の学位論文として価値あるものと認める。また、令和 5 年 2 月 9 日、論文内容とそれに関連した事項について試問を行った結果、合格と認めた。

なお、本論文は、京都大学学位規程第 14 条第 2 項に該当するものと判断し、公表に際しては、当該論文の全文に代えてその内容を要約したものとすることを認める（期間未定）。

要旨公表可能日：                    年            月            日以降